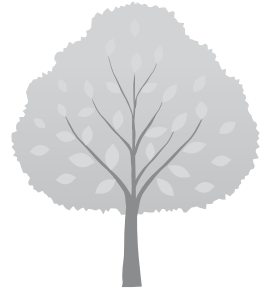


～次世代に大切な農地を残すために～ 農地パトロールを実施しました



農業委員会では8月5日に管内の農地パトロールを行いました。
毎年実施するこのパトロールでは、管内の農地の実態把握、農地の違反転用がないか、などを農業委員で確認しています。

平成28年度の農地パトロールでは、市内各地域のそれぞれ一か所ごと、計五か所を視察しました。

市の補助事業を活用した電気柵のほ場

～朝日・倉沢～

最初は、平成28年度に市の補助事業を活用し、猿害対策として5haの広大な区域に電気柵を設置した田を視察し、地元委員から地域の実情の説明がありました。

県の事業を活用した農地整備事業団地

～榊引・たらのき代～

二か所目は県営経営体育成基盤事業による農地基盤整備事業地。今回はそのうちの天狗森事業区(10・7ha)を視察し、土地改良区担当者より説明を受けました。



基盤整備団地を視察（榊引地域）

新規就農者のほ場

～羽黒・手向～

三か所目は、新規就農者の兄弟が営農しているほ場を視察し、本人から営農状況を聞き取りました。

カウンタ地だったほ場を機構事業で借り受け

～藤島・添川～

四か所目は、カウンタ対象農地であった桑畑を農地中間管理機構から借り受けることで経営所得安定対策交付対象水田となる予定地

を視察しました。

農地転用許可地

～鶴岡・青龍寺～

最後は農地転用を許可した施設について、施設の担当者の説明を受け、申請どおりの工事を行っているかを確認しました。



転用許可地を視察（鶴岡地域）

このパトロールでは、地域が抱えている問題や、それぞれががんばっている農業者の状況等を見聞きするよい機会となりました。

農地利用状況調査を実施しています

農業委員会では、本年度も市内すべての農地を対象に、遊休農地及び違反転用箇所を把握するため、農業委員等による「農地利用状況調査」を実施しています。

調査の結果、遊休農地などの所有者等には、今後の利用について『意向調査』を行うとともに、是正指導や勧告を行う場合もあります。

遊休農地は病害虫の発生など、近隣農地や住民に迷惑がかかりますので、草刈や耕起等による適正な管理をお願いします。(調査にあたり、立ち合い等の必要はありません。)